

R6 年度 KOBE 里山 SDG s 活動支援補助金制度に関する Q & A

令和 6 年 6 月 7 日現在

Q 地域と連携した事業とはどのような事業か

A 地域課題の解決や、地域の活性化を目的とし、里山・農村地域の里づくり協議会や自治会等の地域団体と連携もしくは賛同が得られる事業を言います。

Q 他制度・他補助金との併用は可能か

A 本補助金制度では他の補助金との可能ですが、他の補助金の中には併用を認めないものもございますので、あらかじめ他の補助金の実施者にご確認ください。なお、他の補助金と併用して申請される際は、資金計画書（様式第 3 号）の調達資金【収入】の欄にその補助金の用途や内訳等を記載してください。

Q 採択された事業の補助金はいつ支払われるのか

A 実績報告書を提出していただき、交付額が確定した後のお支払いとなります。

Q いつからの活動が対象となるのか

A R6 年 4 月 1 日以降に実施した活動が対象となります。

Q 過去に不採択となった場合でも申請可能か

A 申請することは可能です。

Q 年度の途中で完了した場合はどうすればいいか

A 事業完了後 30 日以内に実績報告書および必要な添付書類を提出してください。

Q 実績報告書の提出期限までに支払えなかった場合どうなるか

A R7 年 4 月 1 日以降に支出した経費については補助金の対象外となります。